

平成 24 年 2 月 14 日

各位

会 社 名 日本精蠟株式会社 代表 者名 代表取締役社長 吉田 泰邦 (コード番号 5010 東証第2部) 問合せ先 取締役総務部長 細田 八朗 (TEL 03-3523-3530)

定款の変更に関するお知らせ

当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成24年3月29日開催予定の第85回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の目的

これまで経営の効率化を図るために取締役数は少数体制を基本としてまいりましたが、経営環境の急激な変化や内部統制の強化等に対応した経営体制の一層の強化・充実を図るために、取締役の員数を増員することとし、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、下表のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|-------------------------|----------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) | 第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) |
| 第19条 当会社の取締役は、10名以内とす | 第19条 当会社の取締役は、12名以内とす |
| 5. | <u> </u> |
| | |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成24年3月29日(木) 平成24年3月29日(木)

以上